

令和5年度 自己点検・評価表

点検項目	実 績	達成状況	諮問委員意見 (A委員)	諮問委員意見 (B委員)	回答
(1)入学者の確保 ①-1 ・県内中学校長会主催の進学説明会に参加するとともに、日高地区の中高専連絡協議会を開催し、中学校長等に対し、本校の入試や卒業生の進路状況等についての広報活動を行う。 ・新聞等のマスコミやホームページを通じて、本校の活動や教職員・学生の活躍について広報するとともに、ホームページの充実努める。 ・各種イベントの中で行われる科学技術への理解を増進させるための活動の機会に、ポスターの展示、入学案内冊子の配付等の広報活動を行う。 ・県内の中学校を訪問し、各種イベントに関する広報活動を行う。 ・県内市町村教育委員会を訪問し、高専の特徴や魅力について説明する。	(1)入学者の確保 ①-1 ・5月から6月にかけて、165校の中学校を訪問し、オープンキャンバスや学校説明会等の入試広報イベントの周知を行い、本校の広報活動を行った。 ・和歌山市・海草地方中学校長説明会(9/26)に参加した。 ・2024年度入試・進学相談会(10/1・大阪 五ツ木書房主催)に参加した。 ・日高地区の中高専連絡協議会(10/3)を開催(参加19校)した。 ・9月から11月にかけて、83校の中学校、2校の進学塾等を訪問し、入試に関する説明を行うなど、本校の広報活動を行った。 ・県内中学校教員を対象とする学校説明会(7/24)を実施し、教員22名が参加した。 ・きのくにジュニアドクター育成塾の案内を新聞広告等に掲載する際に、併せて、学校説明会等のイベント情報や入試情報を掲載して広報を行った。	◎:既に達成している		低学年からの啓蒙は、重要である。特に、女子学生に対しては、小学生の時からプログラムや実験に興味を持つ子供もいるので、そのような生徒を伸ばしていくような活動を期待したい。	(B委員) ご意見を賜りありがとうございます。ご示唆を踏まえ、対応してまいります。
①-2 オープンキャンバス、学校説明会、各種イベントの体験活動、学校相談会等を通じて本校の特徴や魅力についての発信を行い、入学者の確保に努める。	①-2 ・6/18に開催されたKOSEN FES東京会場において、オンライン相談を行った。 ・7/16に開催されたKOESN FES大阪会場において、展示ブースを設置するとともに、個別の進路相談を実施した。 ・オープンキャンバスを8/11に開催し、中学3年生185名を含む合計859名が参加した。 ・学校説明会を10/14に開催し、中学生147名、保護者186名、中学校教員3名の合計336名が参加した。 ・10/1、10/8に開催されたKOSEN FAIR2023に参加し、学生による学校説明及び個別相談を実施した。	◎:既に達成している		オープンキャンバスや学校説明会は、中学1、2年生に対しても行われているか。また、中学校教員のみに対する説明会は行われているか。	(B委員) オープンキャンバスは小学生から中学生の幅広い年齢層をターゲットに開催しています。学校説明会は本校の受験を考えている中学生に、各学科の特色などの具体的な情報を提供することを目的としているため、中学3年生を対象としております。また、「県内中学校教員対象学校説明会」を令和5年度より実施していただき、令和5年度教員22名、令和6年度教員14名、登壇師6名に参加していただいております。
②-1 ・女子志願者の増加を図るため、女子中学生対象の高専体験イベント「ガールズKOSENステイ」を開催する。 ・「高専女子フォーラム in 関西」に積極的に参加・協力し、女子学生のキャリア教育を充実させる。	②-1 ・感染症拡大防止の観点から、宿泊・食事をとりやめた半日の日程で、8/5に「ガールズKOSENステイ」を開催し、34名の女子中学生が参加した。 ・9/9開催の「高専女子フォーラムin関西」に参加し、女子学生による研究発表等の広報活動を行うとともに、企業関係者の男女共同参画に係る取組み発表も行われた。	◎:既に達成している	入学者に対する女子の割合に関する数値目標は設定しないのでしょうか？ 大学入試では女子枠の入試がありますが、高専では検討しないのでしょうか？	34名の人数は、例年と比較して示してほしい。	(A委員) 機構全体として、入学者に占める女子比率を令和10年度末までに35%以上とすることが目標とされております。 また、女子枠については学校長推薦入試において各学科毎に特に優秀と認められる女子受験者2名程度を優先して選抜しております。 (B委員) ガールズKOSENステイの参加者は、令和3年度23名、令和4年度31名、令和5年度34名です。
②-2 本校への入学を上位志願する留学生の増加を目指し、英語版ホームページのコンテンツの充実を図るとともに、国際交流に関するホームページを充実させる。	②-2 英語版ホームページの更新を随時行い、国際交流に関わる活動状況を新着情報欄で紹介した。	◎:既に達成している		高専に入学する留学生の実績を示して欲しい。	(B委員) 例年各学科1名程度を3年次留学生として募集しており、令和7年度3名(国費留学生2名、タイ政府派遣1名)、令和6年度2名(国費留学生1名、マレーシア政府派遣1名)、令和5年度4名(国費留学生2名、マレーシア政府派遣3名)が入学しました。
③ ・本校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保するため、学力入試のほか、学校長推薦入試、体験実習入試、及び帰国生徒特別選抜入試を行う。 ・居住地の近くの高専での受験が可能な「最寄り地受験」を実施する。 ・令和5年度本科入試から導入したWeb出願システムについて、専攻科及び編入学において令和7年度入試からの導入に向け、準備を進める。 ・受験生の高専への進学の道を広げるため、舞鶴高専と連携して導入した「提携高専による追進考制度」を継続して実施する。	③ ・学校長推薦入試を1/6、体験実習入試を1/20に実施した。また、学力検査入試を2/11に実施した。なお、帰国生徒特別選抜入試は志願者がいなかったため実施していない。 ・学力検査入試の試験会場については、前年度と同様に本校を含めた4会場のほか、居住地の近くの高専での受験が可能な「最寄り地受験」を実施し、本校志願者1名が群馬高専で受験し、米子高専受験者1名が本校で受験した。 ・令和7年度入試から、専攻科及び編入学入試においてもWeb出願システムを導入するため、システムの構築を行った。 ・令和6年度入試において定員を満たしたことから、「提携高専による追進考」は実施しなかった。	◎:既に達成している		色々な入試を検討され、実施されている。	(B委員) ご評価いただきありがとうございます。
(2)教育課程の編成等 ①-1 ・令和4年度に改正し、令和5年度入学生から適用することとなっているカリキュラムを確実に遂行する。 ・令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて必要に応じてカリキュラムの見直しを行う。	(2)教育課程の編成等 ①-1 ・専攻科において、令和5年度入学生から新たに適用したカリキュラムによって教育を実施した。また、産業構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、「工学特別実験」を学生が主体的に取り組める内容にするなど、社会の変化に対応したカリキュラムとして開講した。 ・本科において、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、各学科において教育内容の確認を行い、一部の教育課程表の改正を行った。	◎:既に達成している			

①-2 ・本校の専攻科と大学が連携して行う教育プログラムの構築について検討する。 ・産業界と連携したインターンシップを実施するとともに、本校の特色を活かした共同研究に取り組む。	①-2 ・専攻科と大学との共同教育プログラムについて、専攻科長会議等を通じて先行事例の情報収集を行った。 ・「インターンシップ」を開講し、10/1現在で21名の専攻科生が地元企業等で研修及び実習を行うとともに、地元企業等との共同研究に取り組んだ。	◎：既に達成している	大学との連携教育プログラムの計画があるか。地元企業との共同研究の数と金額は、また、共同研究に実際に参加した学生数を明記する必要はないか。	短期間での企業等との研修や実習は実行するのに課題があると考えられるが、よく行われていることに感心する。	(A委員) 現在、先行実施している高専の実績を踏まえ、和歌山高専で実施する場合の問題点をあぶりだし、検討を行う。 和歌山県内企業との共同研究については、令和6年度(2社、440万円)、令和5年度(4社、515万円)です。共同研究に補助的に参加した学生数の集約は行っていないが、今後実績として評価いただけるよう集約を検討します。 (B委員) ご評価いただきありがとうございます。
②-1 ・学生交流協定に基づく単位認定を行う。 ・海外の協定校などの学生や教職員の受入体制を整備するとともに、本校の学生の海外留学や海外インターンシップを推進する。	②-1 ・夏季休業中に短期留学を行った学生について、報告書の提出、発表などを課すことにより「海外異文化交流」の単位を認定を行った。 ・協定校である上海電機学院への短期留学について、3/17～26の日程で実施し、教員2名の引率により13名の学生が参加した。 ・協定校であるインドネシア国ボゴール農科大学への短期留学について、3/18～28の日程で実施し、教員1名の引率により9名の学生が参加した。	◎：既に達成している		若い時に海外を経験するのは良いことである。	(B委員) ご評価いただきありがとうございます。
②-2 校内で実施するTOEICテストへの対策を通して学生の英語力の向上に努めるとともに、交流協定締結校との交流事業の実施、海外留学や国際会議への出席の促進などを通じて、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する。また、海外の文化を扱う科目「地域と文化」を開講し、海外地域の文化に対する理解を進める。	②-2 ・TOEICのIPテストを校内で実施し、前期は6/12に実施して81名の学生、後期は11/30-12/11に実施して248名の学生が受験した。 ・返済不要の奨学金の紹介や応募サポート、また、国際会議出席のための旅費や参加費等の一部補助により、海外留学や国際会議への出席を促進した。 ・「地域と文化」を開講し、海外の文化に対する理解を深めるための授業を実施した。	◎：既に達成している		TOEICの年度ごとの受験者数の推移を数値化して欲しい。	(B委員) TOEIC IPの受験者は令和3年度274名、令和4年度292名、令和5年度249名となっています。
③-1 全国高等専門学校体育大会、高専デザインコンペティション、高専ロボットコンテスト、英語プレゼンテーションコンテスト等への参加を推進し、学生の意欲向上や本校のイメージ向上を図る。	③-1 ・令和5年度は、近畿地区高専体育大会に13競技で参加し、全国高専体育大会には4競技で出場した。体育大会への参加については、後援会に旅費補助を依頼して学生の参加に対する支援を行った。 ・高専デザコン、高専ロボコン、英語プレゼンに学生が参加し、体育大会と同様に後援会に旅費補助の支援を依頼して、参加を促進した。 ・その他の様々なコンテストへの参加を、学生に働きかけた。	◎：既に達成している		体育大会など学生の活動が興味深い。	(B委員) ご評価いただきありがとうございます。
③-2 ・ボランティア活動への参加奨励文書やボランティアの募集案内を学生に周知することにより、ボランティア活動や社会奉仕活動への参加を推奨する。 ・顕著なボランティア活動により学外で表彰を受けた学生及び学生団体を学内でも表彰する。	③-2 ・学生ボランティアグループによる海岸清掃や山林の開伐作業などの社会奉仕活動を実施した。 ・顕著なボランティア活動等により外部表彰を受けた学生及び学生団体がある場合は、学内表彰を行うこととしているが、今年度は該当が無かった。	◎：既に達成している		参加した学生数はどの程度なのか。	(B委員) 令和6年度は学生28名、令和5年度は学生49名です。令和6年度は当初予定していた活動の一つが天候不良で中止になったため人数が少なくなっています。
③-3 ・トビタテ！留学JAPAN等の外部の各種奨学金制度に関する情報を収集して学生に周知する。	③-3 ・和歌山県国際文化交流促進費の採択を受け、外部奨学金を確保し、海外留学促進の一助としている。また、トビタテ！留学JAPAN等の奨学金の案内を受けた際には、Microsoft365 Teams等を通じて学生に公開した。今年度は和歌山県国際文化交流推進費において、3名の学生が奨学金を受給し、またトビタテ！留学JAPANには1名の学生が参加した。	◎：既に達成している			
(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 10件の教員公募を行う際に、原則として博士の学位を有することを応募資格とした。	◎：既に達成している		実際の応募状況も示して欲しい。	(B委員) ・専門科目教員公募数：9件(博士以上)※うち採用決定3件 ・一般科目教員公募数：1件(修士以上)※うち採用決定1件 以上のとおりです。
② 教員の公募におけるクロスアポイントメント制度の活用可能性について検討する。	② 企業経験、海外勤務経験等を有する多様な人材を教員として採用することとした。 なお、クロスアポイントメント制度の導入について、教員公募を行う際に都度検討を行った。	◎：既に達成している		クロスアポイントメント制度の検討の結果は？	(B委員) 検討を行いました。クロスアポイントメント制度の導入には至っていません。
③ ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の活用を努める。 ・女性研究者支援プログラムの活用により、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組む。また、産後/育児休業等が導入されたことにより、産休・育休の取得、復職環境の整備に努め、男性教職員に対しても取得を促進する。	③ ・今年度育児休暇と取得していた女性職員1名が職場復帰した。育児短時間労働は現在計2名が制度を利用した。また、男性教職員は、1名が育児休業制度を利用、3名が育児のため単出連出労働制度を利用、2名が在宅勤務制度を利用した。さらに、今年度は女性教員2名が育児のため、妊産婦勤務免除制度による時間外、休日、深夜の勤務を免除、1名の深夜勤務を免除した。 ・女性研究者支援プログラムについて所属する全研究者に周知し、制度の活用を促した。 ・本年度において、産休・育休から復帰した女性教員が女性研究者支援プログラム(Re-Start研究支援)に採択され、復帰後の研究活動が円滑に進むよう同プログラムを活用した。	◎：既に達成している		育児期間や短時間労働などの期間は、キャリアの中でどのように評価されているのか？	(B委員) 人事評価シートには育児休業や短時間労働制度の適用を評価する項目は無く、当該制度の利用者は特に不利益となる区別をされることなく平等に評価をされます。
⑤ 他の国立高等専門学校や技術科学大学との教員人事交流の実施について検討する。	⑤ 他の国立高等専門学校・技術科学大学との教員人事交流の実施については、継続した検討しているところであるが、今年度は他校の状況により実施しないこととした。	◎：既に達成している			
⑥ ・教員の教育力・研究推進力・マネジメント力を向上させるため、法人本部が実施する研修、地域ブロック主催の合同研修等に教員を積極的に参加させる。 ・学内で年3～4回のFD・SD研修を実施する。 ・学生指導に関する能力等の向上を図るため、専門機関と連携した学生カウンセリング、発達障害に関する研修等に積極的に参加させる。	⑥ ・機構が実施する中堅教員研修会に2名参加した。 ・採用後の教員2名が、教育力・研究推進力・マネジメント力を保有する能力をさらに向上させるため、法人本部が実施する新任教員研修会(8/28～29)に参加した。 ・FD・SD講演会・研修会を回開催した。 ・全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(8/24-25)に教員2名、近畿地区高専カウンセリング連絡協議会(11/14)に教員1名、和歌山ろう学校主催聴覚に障害のある幼児児童生徒の指導に関する研修相談会(5/24)に教員1名、文科省主催いじめの防止等に関する普及啓発協議会(11/27)に教員1名が参加した。	◎：既に達成している		教員の負担との兼ね合いも注意してほしい。	(B委員) ご意見を賜りありがとうございます。教員の負担を考慮し対応してまいります。

⑦ 教育研究活動において顕著な功績の認められた教員を学内で表彰する。	⑦ ・賞賛向上への動機付けを図るため、機構が実施する教員顕彰へ、一般部門及び若手部門にそれぞれ1名を推薦した。 ・本校独自の顕彰制度により、教育研究活動において顕著な功績が認められる教員2名を表彰した。	◎:既に達成している			
(4)教育の質の向上及び改善 ① 令和3年度改正したディプロマポリシー、令和4年度に改正したカリキュラムポリシーに基づいた適正なカリキュラムによる教育実践を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。 また、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて必要に応じてカリキュラムの見直しを行う。併せて、「高専単位互換制度」による他高専の授業科目の履修及び単位の互換認定を推進する。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニング型授業の導入とモデルコアカリキュラムに基づく教育の実践 [Check] CBT (Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握と、卒業時の「学習・教育目標」達成度アンケートの実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資する教員授業参観等のFD活動の推進	(4)教育の質の向上及び改善 ① 令和4年度に改正したカリキュラムポリシーに基づき教育を実施した。また、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施した。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化。 [Do] 学内組織のAL (Active Learning) 推進グループを中心とするアクティブラーニング型授業の推進、実施状況の確認。 [Check] CBT (Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握と、卒業時に「学習・教育目標」達成度アンケートの実施。 [Action] 教育改善に資するFD活動としての教員授業参観。	◎:既に達成している		教員授業参観は、参観後にどのように活用されているのか。	(B委員) 被参観教員(53名)の授業を教員2名1組が参観し、被参観教員の授業力の5段階評価と特記事項を報告書にまとめてFD・SD委員会に提出します。被参観教員はその報告書をもとにして授業改善を行います。
② 自己点検・評価を行い、その結果をホームページで公表する。また、令和元年度に受審した機関別認証評価における指摘を踏まえて引き続き改善に取り組む。	② 令和4年度における取組状況についての自己点検・評価を行い、その結果をHで公開した。また、令和元年度に受審した機関別認証評価における指摘について、継続的に改善に取り組みHPIに公開した。	◎:既に達成している			
③-1 ・令和4年度から「工学特別実験」において導入した、『学生でグループを編成し、「Gear5.0防疫防災減災、農水産業関連」に関する課題を自ら企画・実験・報告・プレゼンテーション等を行う課題解決型の科目課題解決型学習 (PBL(Project-Based Learning))』を継続して実施する。 ・「きのくにロボットフェスティバル・全日本小中学生ロボット選手権」を通して小中学生を対象としたSTEAM教育を支援する。	③-1 ・令和4年度より変更した「工学特別実験」について、学生でグループを編成し、「Gear5.0防疫防災減災、農水産業関連」に関する課題を自ら企画・実験・報告・プレゼンテーション等を行う課題解決型の科目として実施した。 ・12/16-17の日程で「きのくにロボットフェスティバル・全日本小中学生ロボット選手権」を開催し、小中学生を対象としたSTEAM教育を支援した。	◎:既に達成している			
③-2 ・企業技術者や経営者を講師とする「企業実践講座」を開設する。 ・インターンシップの履修を促進する。	③-2 ・企業技術者・経営者を講師に招いた「企業実践講座」を開設した。 ・「インターンシップ」を開講し、10/1現在で本科146名、専攻科21名の学生が履修した。 ・「わかやま学講座」の教育プログラム等を開設した。	◎:既に達成している		「企業実践講座」はどのような授業の中で実施されるのか。	(B委員) 4年生対象の専門選択科目として「企業実践講座」を開講しており、全学科の学生が受講できるようにしています。令和5年度の受講者は知能機械工学科42名、電気情報工学科42名、生物応用化学科37名、環境都市工学科41名です。
③-3 セキュリティを含む情報教育の高度化を進める。	③-3 警察庁近畿管区及び和歌山県警の協力による、学生向けセキュリティ教育の出前授業を1/26に開催し40名の学生が参加した。また、K-SEC (サイバーセキュリティ人材育成事業)の関連企画「サイバーセキュリティ演習(8/30-8/31)」に1名の学生が参加、また同関連企画「教職員向けセキュリティ教育導入のための授業見学会(11/28)」に1名の教員が参加した。	◎:既に達成している		セキュリティ教育は全学生に対して行う必要があるような気がするが。	(B委員) 全学生に向けては、情報セキュリティ宣宣書を毎年度提出させることにより意識付けを行っているところではありますが、今後情報教育の強化について検討をさせていただきます。
④ 長岡技術科学大学の「eラーニング高等教育連携」による単位互換制度に参加する。	④ ・「eラーニング高等教育連携」に基づき、募集のあった各大学や高専の開講科目を周知し、受講を推進した。	◎:既に達成している	この制度を利用した参加者数などの実績のデータはないか。		(A委員) 参加者数の実績は以下のとおりです。 令和3年度5名、令和4年度0名、令和5年度0名 受講者数が少ない要因としては、コロナ禍の落ち着きにより、対面授業への回帰反作用として一時的にeラーニングが選択されづらくなっていると考えます。
(5)学生支援・生活支援等 ① ・学生相談体制の充実のため、教職員による学生相談室を開設するとともに、カウンセラーを2名週4日の体制で配置する。 ・メンタルヘルスに問題を抱える学生への対応方法に関する研修会を開催する。 ・発達障害を有する学生と対応教員を支援するため、特別支援学校の教員経験者をソーシャルスキルトレーナーとして配置する。	(5)学生支援・生活支援等 ① ・2名のカウンセラーで週4日、相談を受け付けられる体制とした。 ・メンタルヘルス研修会の実施を2/26に実施した。 ・特別支援学校の教員経験者をソーシャルスキルトレーナーとして継続雇用している。当該トレーナーには、スクールソーシャルワーカーとしての役目も担ってもらっている。また、支援学生への対応は、学生支援センターを中心に、チームを組織して対応した。	◎:既に達成している		カウンセラーに相談する学生の状況を示して欲しい。	(B委員) カウンセラーに相談する学生の状況としては、精神衛生・心身の健康について相談する学生が最も多く総相談件数433件中257件です。その他としては学業(67件)、対人関係(43件)となっています。相談には学生自ら相談に行き場合と、教員に促されて相談に行く場合がありますが、現状では自ら相談に行く学生が多い傾向にあります。
② 各種奨学金制度をTeamsや学内掲示板を活用して周知するとともに、ホームページに掲載する。	② ホームページに各種奨学金制度に関する情報を掲載している他、Microsoft365 Teamsにも奨学金について掲載するチャネルを作成し、情報提供を行った。	◎:既に達成している			
③ ・令和4年度から開設した「キャリアデザイン総合演習」科目を継続し、入学時から卒業時までのキャリア教育を計画的に実施する体制の充実にを図る。 ・3・4年生を対象とする進路指導説明会と産業勉強会を開催する。 ・「高専女子フォーラム in 関西」に積極的に参加・協力し、女子学生へのキャリア教育を充実させる。【再掲】	③ ・今年度開設している「キャリアデザイン総合科目」では、Microsoft365を利用して、学生個々にキャリアパスポートを作成し、年度当初のホームルーム等で今年度のキャリアプランを定めた。また、11/1に3年生、1/15には4年生を対象としてキャリアデザインセミナー(進路指導説明会)、12/9に3、4年生を対象として産業勉強会を開催した。 ・9/9開催された「高専女子フォーラムin関西」に参加し、女子学生による研究発表等の広報活動を行うとともに、企業関係者の男女共同参画に係る取組み発表も行われた。【再掲】	◎:既に達成している	キャリアパスとして、どこまでを想定しているか。例えば、大学院進学などに關しても1つのパスとして示されているか。	製造業等での女性社員の状況等も紹介する機会があると良いと思う。	(A委員) 本校専攻科から大学院に進学する学生は約2割程度、大学に編入した学生の大学院進学は7割程度となっています。本科在籍中に大学院進学およびその後のキャリアについても、学生・保護者に面談・後援会総会などで示しています。
					(B委員) 4年生、専攻科1年生を対象に各企業から企業説明会に来られた際に、本校OGも一緒に来校し、製造現場の様子や女性のキャリアについて紹介してもらっています。近年は各企業とも特にこの傾向が強くなっており、女子学生が製造業の現場で働くことをイメージしやすくなっていると感じています。

1. 2 社会連携に関する事項 ① ・「国立高専研究情報ポータル」や地域共同テクノセンター広報誌等への掲載、全国高専EXPOや各種マッチングフェア等への参加を通して、本校の技術シーズや研究成果を広く社会に発信するとともに、地域企業等からの技術相談、共同・受託研究、防災支援等による地域貢献を推進する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① ・産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」やテクノセンター広報誌等を用いた情報発信を行った。 ・地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との共同研究11件・受託研究4件・技術指導2件・技術相談6件を行った。効果的な技術マッチングの方策について検討した。 ・わかやまテクノ・ビジネスフェア(11/29)などに教員2名が参加し、本校の研究成果を発信した。 ・KOSENフォーラムには発表者として教員1名が参画した。 ・和歌専・地域支援テクノサロンを発足し、本校教員による地域向けの情報発信の場を取った。年度末までに6回開催した。 ・地域共同テクノセンターが主体となって情報発信戦略を立案させ、本校の持つ技術シーズや研究成果を広く地域に紹介し、技術相談、受託試験、防災支援等を通して地域貢献を引き続き推進した。また、メディア等の取材にも、随時応じた。 ・学外イベント等への参加に際し、本校の技術シーズや研究成果等を広報した。	◎:既に達成している			
② ・高専リサーチアドミニストレータ(KRA)を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の知財資産化に努める。	② ・共同研究11件、受託研究4件を契約した。 ・わかやまテクノビジネスフェア(11/29)などに教員2名が参加し、本校の研究成果を発信した。 ・論文誌、国際会議や学会等を活用し、本校の研究成果について広く社会に公表した。	◎:既に達成している	前年比で共同・受託研究数は増加しているか。 特許の申請数などのデータはないか。 論文掲載数などのデータはないか。 共同研究・受託研究数内の地元企業数を明記する必要はないか。		(A委員) 共同研究は継続含め、R4:7件からR5:11件に増加(11件のうち県内企業4件)しました。 受託研究は継続含め、R4:3件からR5:4件に増加(4件のうち県内企業1件)しました。 以上の情報については、年度変化の状況がわかるため、今後記載するようにします。 また、特許申請は0件です。国立高専機構本部からは特許の棚卸の指示があることと、収益の見込みない特許については、出願経費及び維持経費の確保が厳しいことから、申請していない状況です。 論文掲載数は、学校全体として取りまとめることはしておりませんでした。教員の論文取得の後押しができることもあり、次年度からは情報収集を行うこととします。
③-2 ・地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通して社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 ・地域連携の取組や学生活動、並びに海洋教育・研究プロジェクトの活動成果等の様々な情報をホームページ・SNSや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を本部に随時報告した。 ・きのくものづくり人材育成支援ネットワーク等を通じて、科学技術教室等を開催した。さらに、小中学校等とも連携した科学技術教育支援を行っており、公開講座及び出前授業を年度末まで57件を実施した。 ・大型地域イベントである「きのくロボットフェスティバル2023」について、今年度も会場開催を行った。また、本校主催の「なるほど！科学体験フェア(和高等フェア)」を7/8に和歌山市で開催した。 ・公開講座、出前授業等や、令和2年度からスタートした科学技術振興機構の「ジュニアドクター育成塾」などの実施機会に合わせて、ポスター掲示や入学案内冊子の配布等により、本校について広報した。	◎:既に達成している		特に、小学校低学年から科学を面白いと感じさせることは重要であると思う。	(B委員) ご評価いただきありがとうございます。
③-1 ・学生交流協定に基づく単位認定を行う。【再掲】 ・海外の協定校などの学生や教職員の受入体制を整備するとともに、本校の学生の海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】	②-1 ・夏季休業中に短期留学を行った学生について、報告書の提出、発表などを課すことにより「海外異文化交流」の単位を認定を行った。【再掲】 ・協定校である上海電機学院への短期留学について、3/17～26の日程で実施し、教員2名の引率により13名の学生が参加した。【再掲】 ・協定校であるインドネシア国ボゴール農科大学への短期留学について、3/19～28の日程で実施し、教員1名の引率により9名の学生が参加した。【再掲】	◎:既に達成している			
③-3 ・トビタテ！留学JAPAN等の外部の各種奨学金制度に関する情報を収集して学生に周知する。【再掲】	③-3 ・和歌山県国際文化交流促進費の採択を受け、外部奨学金を確保し、海外留学促進の一助としている。また、トビタテ！留学JAPAN等の奨学金の案内を受けた際には、Microsoft Teams等を通じ学生に公開した。今年度は和歌山県国際文化交流推進費において、3名の学生が奨学金を受給し、またトビタテ！留学JAPANには1名の学生が参加した。【再掲】	◎:既に達成している			
④-1 本校への入学を上位志願する留学生の増加を目指し、英語版ホームページのコンテンツの充実を図るとともに、国際交流に関するホームページを充実させる。【再掲】	④-1 ・英語版ホームページの更新を随時行い、国際交流に関わる活動状況を新着情報欄で紹介した。【再掲】	◎:既に達成している			
2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 ・一斉休業日を設けることにより、光熱水費の削減を図る。 ・光熱水費高騰の折、全教職員、学生に節電を心がけるように周知する。 ・安全・ハットロールなど教職員で校内巡回する際、使用のない教室、研究室で照明、空調が稼働し続けている場所はないかをチェックし、注意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 ・8/14～18及び12/26～28の計8日間を一斉休業日とした。 ・8月の一斉休業実施により、約600,000円の光熱水費の削減を行った。 ・上記に加え全教職員に冷暖房費・照明などの省エネ協力依頼、夏季休業中のエレベーターの停止、保溫便座のOFFなどできる限りの節電対策を行った。 ・安全・ハットロールなど教職員で校内巡回する際、使用のない教室、研究室で照明、空調が稼働し続けている場所はないかのチェックを行い、あった場合には注意を行った。	◎:既に達成している			
2. 3 契約の適正化 真にやむを得ないものを除き、契約は原則として一般競争入札等によることとし、競争性の確保に努める。	2. 3 契約の適正化 「新規」に締結を予定している競争性のない随意契約の説明資料」に基づき、入札案件については、すべて一般競争入札を実施した。	◎:既に達成している			

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・社会連携活動の推進や学内への啓発活動等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。 ・卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を行う。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・社会連携活動の推進や学内への啓蒙活動等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得を進めた。 ・卒業生が就職した企業等からの寄附金を獲得できるよう広報を進めた。 ・科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けた学内の教育研究奨励の助成及びセミナーや個別相談等を実施し、引き続き採択件数の増加に努めた。その結果、新規と継続を合わせた令和5年度科研費申請件数は49件となった。	◎:既に達成している	前年比で科研費の申請件数、採択件数は増加している。		(A委員) 令和4年度 新規申請39件、令和5年度 新規申請42件 令和4年度 新規採択6件、令和5年度 新規採択6件 以上となっており、新規申請件数はやや減りましたが、採択件数は維持しています。
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 ・校舎地区及寄宿舎地区についての整備年次計画を立案し、施設マネジメント委員会で確認する。 ・寄宿舎4号館の新営工事を着実に進める。 ・寄宿舎3号館の解体及び新営工事を着実に進める。 ・総合体育館の解体及び新営工事を着実に進める。 ・各施設の整備を計画的に推進するための概要要求を行う。 ・環境報告書を作成して環境改善に努める。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 ・校舎地区及寄宿舎地区についての整備年次計画を立案し、施設マネジメント委員会にて承認した。 ・寄宿舎4号館の新営工事を予定通り竣工した。 ・寄宿舎3号館の解体を予定通り竣工した。 ・寄宿舎3号館の新営工事を実施、令和5年度に計画されていたものについては計画どおり完了した。令和5年6月に竣工予定。 ・総合体育館の解体及び新営工事を実施、令和5年度に計画されていたものについては計画どおり完了した。令和6年6月に竣工予定。 ・テニスコートの新営工事を予定通り竣工した。 ・本館棟屋上防水改修工事を予定通り竣工した。 ・概要要求資料について調整を行い要求を行った。 ・環境報告書をもとめ、環境改善の提言を行った。	◎:既に達成している			
①-2 ・年度末までに施設の点検を実施する。 ② ・「実験実習安全必修」を学生及び教職員に周知及び配付する。 ・「メンタルヘルス講演会」の実施、相談窓口の周知により、教職員及び学生のメンタルヘルスの意識向上を図る。 ・「救急救命講習会」を実施し、教職員及び学生が応急手当に関する正しい知識と技術を習得するよう努める。 ・全教職員及び学生を対象とした「消防訓練」を実施し、総合防災及び消防に係る安全意識及び技術の向上を図る。 ・全寮生を対象とした「学寮避難訓練」を実施し、総合防災に係る安全意識の向上を図る。 ・学生を対象とした「交通講話」を実施し、交通安全に関する正しい知識と技術を習得させるよう努める。 ・教職員を安全衛生に関する講習会等に参加させ、授業・実習に係る安全指導の向上を図る。 ・校内安全・ハローを実施し、教職員の安全意識の向上を図るとともに、問題個所の改善を行う。	①-2 ・年度末までに施設の点検を実施した。 ② ・新規採用教職員7名に「実験実習安全必修」を周知及び配付した。 ・教職員及び学生に対する相談窓口の周知を徹底し、メンタルヘルスの意識向上を図るため、学生を対象とした「自殺予防講演会」を11/12に開催し160名が参加した。また、教職員を対象とした「メンタルヘルス講演会」を2/26に開催した。 ・応急手当に関する正しい知識と技術の習得に努めるため、学生のうちクラブリーダーを対象とした「救急救命講習会」を7/14に開催した。また、教職員を対象とした「救急救命講習」は、「普通救命講習」を5/29に、「救急入門コース」を6/6に開催した。 ・総合防災及び消防に係る安全意識及び技術の向上を図るため、全教職員及び学生を対象とした「シミュレーション訓練」並びに「消防訓練」を11/21に実施し、989名が参加した。 ・総合防災に係る安全意識の向上を図るため、全寮生を対象とした「学寮避難訓練」を4/13(447名参加)及び10/12(474名参加)に実施した。 ・交通安全に関する正しい知識と技術の習得に努めるため、二輪車使用学生を対象とした「二輪車安全運転講習会」を講演会形式で7/9に開催し、60名が参加した。消費者問題に関する講演会を3年生を対象に1/31に開催した。 ・教職員を安全衛生に関する講習会等(特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習(2/29-3/11)、化学物質管理者講習(10/4)、保護員等着用管理責任者講習(1/23))に計3名参加させ、授業・実習に係る安全指導の向上を図った。 ・教職員による校内安全・ハローを実施し、教職員の安全意識の向上を図るとともに、問題個所の改善に向けた検討を行った。	◎:既に達成している			
③ ・男女共同参画を推進するため、学生アンケートの結果に基づき、施設設備等の環境整備を計画的に推進する。	③ ・年内に学生アンケートを行い、その結果に基づき環境整備を行った。	◎:既に達成している	環境整備の例を具体的に示して欲しい。		(B委員) 女子トイレにて災害備蓄生理用品のローリングストック配布を開始しました。
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ① ・教員の働き方改革の一環として、課外活動や寮業務の見直しを検討する。 ・学外で主催される各種研修(機構本部主催「管理職研修」等)への教職員の積極的、計画的な参加を推奨する。 ・FD・SD講習会等を通じて、全教職員の資質と能力の向上を推進する。	8. 2 人事に関する計画 (1) ① ・教員の働き方改革の一環として、課外活動や寮業務の見直しについて検討した。 ・「人事院近畿事務局主催第61回近畿地区係長研修(12/11～13)」に1名の事務職員を参加させた。 ・機構本部主催の「中堅教員研修会」に2名の教員を、「新任教員研修会」に5名の教員を、「初任職員研修」に1名の事務職員を、「西日本地域高等専門学校技術職員特別研修会」に1名の技術職員を、「令和5年度IT人材育成研修会」に1名の技術職員を参加させ、「教員研修会(管理職)」に2名の教員を参加させた。 ・FD・SD講演会・研修会を5回開催した。【再掲】	◎:既に達成している			
③ 第4期中期目標・計画期間における教員人員枠管理の弾力化制度を活用し、若手教員の確保に努める。	③ 第4期中期目標・計画期間における教員人員枠整理により、特例活用を活用することで標準人員枠を達成できるよう、柔軟に教員を採用することとした。令和5年10月1日付で助教2名を採用した。	◎:既に達成している			
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。【再掲】	④-1 10件の教員公募を行う際に、原則として博士の学位を有することを応募資格とした。【再掲】	◎:既に達成している			
④-2 教員の公募におけるクロスアポイントメント制度の活用可能性について検討する。【再掲】	④-2 企業経験、海外勤務経験等を有する多様な人材を教員として採用することとした。 なお、クロスアポイントメント制度の導入について、教員公募を行う際に都度検討を行った。【再掲】	◎:既に達成している			

④-3 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の活用に努める。【再掲】 ・女性研究者支援プログラムの活用により、産休・育休の取得、復職環境の整備など、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組む。【再掲】	④-3 ・今年度育児休暇と取得していた女性職員1名が職場復帰した。育児短時間労働は現在計2名が制度を利用した。また、男性教職員は、1名が育児休業制度を利用、3名が育児のため早出遅出労働制度を利用、2名が在宅勤務制度を利用した。さらに、今年度は女性教員2名が育児のため、妊産婦勤務免除制度による時間外、休日、深夜の勤務を免除、1名の深夜勤務を免除した。【再掲】 ・女性研究者支援プログラムについて所属する全研究者に周知し、制度の活用を促した。【再掲】	◎:既に達成している			
④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 1/17に学生向け男女共同参画講演会を1年生を対象に実施した。	◎:既に達成している			
⑤ ・他の国立高等専門学校や技術科学大学との教員人事交流の実施について検討する。【再掲】 ・高専間職員交流制度及び法人本部への人事交流等の活用について検討するとともに、近隣大学を中心とした近畿地区国立大学法人等との人事交流について検討する。 ・人事院、近畿地区国立大学等が主催する学外研修会に職員を積極的に参加させる。	⑤ ・他の国立高等専門学校・両技術科学大学との教員人事交流の実施については、継続した検討しているところであるが、今年度は他校の状況により実施しないこととした。【再掲】 ・近隣大学を中心とした近畿地区国立大学法人等との人事交流の方策について、ブロック会議等で検討した。 ・タイ高専に教員1名を令和4年度～令和5年度の間に派遣した。 ・「人事院近畿事務局主催第61回近畿地区係長研修(12/11～13)」に1名の事務職員を参加させた。【再掲】	◎:既に達成している			
(2) 人員に関する指標 高専間職員交流制度、法人本部への人事交流制度等の活用や、人事院等が主催する学外研修会への職員派遣により、職務能力の向上と業務の効率化を図るとともに、適切な人員配置に取り組む。	(2) 人員に関する指標 ・近隣大学を中心とした近畿地区国立大学法人等との人事交流の方策について、ブロック会議等で検討した。【再掲】 ・タイ高専に教員1名を令和4年度～令和5年度の間に派遣した。【再掲】 ・「人事院近畿事務局主催第61回近畿地区係長研修(12/11～13)」に1名の事務職員を参加させた。【再掲】	◎:既に達成している			
8. 3 情報セキュリティについて ・本校の情報基盤における情報セキュリティ対策を計画的に進める。 ・情報セキュリティ対策に必要な実施手順書等の策定に向けて準備を進める。 ・全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練等、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職員等に応じた情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 ・国立高等専門学校機構CSIRTと連携し、情報セキュリティインシデント及びその対応について情報共有を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8. 3 情報セキュリティについて ・本校の情報基盤での情報セキュリティ対策を進めた。 ・情報セキュリティ対策に必要な実施手順書等の策定について検討を行った。 ・全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練等に参加するとともに、管理職を対象とした第1回及び第2回情報セキュリティトップセミナーに参加した。また、情報セキュリティ講演会(3/8)を実施した。 ・国立高等専門学校機構CSIRTと連携し、情報セキュリティインシデント及びその対応について情報共有を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を周知するとともに、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施した。	◎:既に達成している	十分な対策が進められている。	(B委員) ご評価いただきありがとうございます。	
②-2 ・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。 ・教職員を対象とした研修等においてコンプライアンス意識の向上に関する研修を実施する。 ・内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、研修等を通じて教職員の職務の重要性についての認識向上を図る。	②-2 ・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図った。 ・日常的なモニタリングによる内部統制を実施した。また、教職員を対象としたコンプライアンス意識向上に関する研修を実施した。	◎:既に達成している			
②-3 事業に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 事業に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行った。	◎:既に達成している			
④「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を踏まえた取組を着実に実施する。	④ ・公的研究費に関する内部監査マニュアルに基づく会計内部監査を8/24(監査員2名)に実施した。 ・学内会計内部監査を12/7(監査員2名)に実施した。 ・「公的研究費等不正防止の再徹底等」と題し、ハローポイントで資料を作成し、9/28に全教職員へ配布するとともに、その受領確認を行った。 ・公的研究費の不正使用防止に関する教育研修を令和6年3月に実施した。 ・令和6年3月1日～R5コンプライアンス教育研修を実施し、全教職員(非常勤職員含)に理解度チェックの回答、誓約書への記名を義務付けた。 ・9月末現在における債務額の実態を、10/20～11/21の間に実施した。(対象業者:未払金上位8者、未払費用上位2者)	◎:既に達成している	十分な対応が行われている。	(B委員) ご評価いただきありがとうございます。	
⑤高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。	⑤ 本校個別の年度計画を定めた。	◎:既に達成している			